

議会だより

就任のご挨拶



第56代副議長
富澤 凡一



第56代議長
松井 貞衛

市民の皆様には、平素より市議会に対し、深くご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
私たち両名は、昨年松戸市議会十二月定例会におきまして議長、副議長に就任いたしました。
さて、三位一体改革で地方は初めて国からの大規模な税源移譲を勝ち取ったとされてはありますが、自治体の創意工夫を生かすにはまだまだ不十分であり、真の地方自立への道はなお険しい状況であります。また、地方制度調査会においては、「議会のあり方」について活発な審議が行われており、本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会が、期待される役割と責任を果たしていくためには、議会の改革も不可欠であります。
このような中、私たち市議会議員一同は、社会・経済情勢の変化に的確に対応していくために、地域の実情に即した社会の構築に努力してまいりたいと思っております。
どうか今後とも、市民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

毎月第3水曜日 議会議場で行われるシティー・ミニコンサート
(平成17年12月2日 議会議場地下階(旧PTA))



臨時議会は平成17年11月25日に開催されました。市議会議員、市長等の特別職および一般職の給与などに関する議案3件が上程され、総務財務常任委員会において慎重な審議を経た後、本会議においてそれぞれ可決されました。

11月
臨時会

- 常任委員会等の委員長、副委員長が新たに就任しました。
- 総務財務常任委員会 議長 蓮宮 委員 長谷川 満
委員 長 佐藤 恵子 副委員長 矢部 愛子
委員 長 石川 龍之
健康福祉常任委員会 委員 長 杉浦 誠一
委員 長 城所 正美
教育経済常任委員会 副委員長 桜井 秀三
委員 長 榎本 秀三 委員 長 張香 勝雄
都市整備常任委員会 委員 長 箕輪 信矢
副委員長 吉田 博一
- 議会運営委員会

常任委員会等

12月 定例会

平成17年12月定例会は、12月7日から22日までの会期で開催されました。
今定例会では、市長より提出された議案や、市民から提出された陳情が各常任委員会で審査されました。
最終日には、これらの案件のほか、追加議案や議員提出議案が提出され、採決されました(4ページに審議結果を掲載)。
なお、市政に関する一般質問は、27人の議員が行いました。

12月定例会の日程

- 7日 本会議
議案の上程
提案理由の説明
- 8・9・12日 本会議
市政に関する一般質問
- 13日 本会議
市政に関する一般質問
議案、陳情を各常任委員会へ付託
- 15日 常任委員会
総務財務常任委員会
- 16日 常任委員会
健康福祉常任委員会
- 19日 常任委員会
教育経済常任委員会
- 20日 常任委員会
都市整備常任委員会
- 22日 本会議
議案、陳情の採決
追加議案の上程、採決
議員提出議案の上程、採決

主な内容

- P2~3... 市政に関する一般質問
P4..... 審議結果、人事案件
意見書提出
編集の窓
ほか

一般質問

一般質問は、市政の諸問題や将来について、市の考え方を聴くものです。12月定例会では、次の27人の議員が一般質問を行いました。（通告順）

- 池田 清・中田 京・武笠 紀子・富澤 凡一・諸角 由美
- 城所 正美・小沢 曉民・佐藤 恵子・大井 知敏・矢部 愛子
- 山沢 誠・名木 浩一・石川 龍之・吉田 博一・宇津野史行
- 吉岡 五郎・中村多賀子・草島 剛・高橋 義雄・長谷川 満
- 深山 能一・二階堂 剛・岩堀 研嗣・伊藤余一郎・末松 裕人
- 谷口 薫・山口 博行

今後の市政運営について

問 市長の任期も残すところ6か月であるが、市長は引き続き市政を担う意思があるか。

答 平成6年に市長就任後三期を経過し、今年で1年余りその職に就いてきた。この間、自治体を取り巻く環境は大きく変化し、本市では地方分権の理念のもと、自主・自立した都市を目指し、市民ニーズに対応する施策を実施、推進してきた。任期中は、自治体としての責任を最後まで全きし、市を取り巻く諸問題の最終的な解決を見届けるため、今後も市民および議員の協力と支援のもと、引き続き市政を支えたいと決意である。その際には、常に現状に甘んじることなく、全力をもって市民発想のため市政改革を断行していきたいと考えている。

市民との協働を 考えるにあたり

問 市民との協働を考えたうえで、多様な市民像を活用し分析した政策立案の視点はあるか。

答 各種調査や行政サービスを提供する際に得られる性別、年齢、職業、家族構成、居住地区などの情報が市民像を示す基本情報となる。加えて各種懇談会や審議会、投票やメールの意見などにより、さら

に市民像が分析されると考える。これらのことを踏まえ、各分野で政策を検討されており、市民像をとりこんだ事業展開がなされていると認識している。今後の政策立案に際しては、現状の情報で十分といえることはなく、さらに情報を収集し、整理したうえで行政の政策意向と市民の意欲が、よりかみ合うよう市民情報の把握に努めていきたい。

市内の樹林地を守るために

問 樹林地を保全するため、相続税の減免制度は利用できるか。

答 相続税の減免の実現性は、また、相続税の減免措置の主なものとして、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度と市民緑地制度がある。特別緑地保全地区制度は建築行為など一定の行為の制限等により、緑地を保全する制度である。当制度で地区指定をする上、土地所有者の相続税が8割評価減となる。貸付期間20年以上の管理協定締結により、さらに2割評価減となり、合わせて84%の評価減となる。市民緑地制度は土地所有者が地方公共団体に土地を貸し付け、緑地を公開する制度で20年以上の貸付契約の締結により、相続税が2割評価減となるが、この二つの制度を市で指定した緑地はない。

六実駅周辺のまちづくりは

問 市の東の玄関として、地域の活性化を図るまちづくりが必要と考えるが、市長の考えはどうか。

答 市では六実駅周辺地区の立地条件を活かした整備をするため、六実駅周辺再開発促進地区準備組合を積極的に支援し、事業化を図ってきたが、事業収支が厳しいことが鮮明になり、事業計画が構築できない状態が続いている。地域の活性化が必要となることは認識しているが、今後は事業化の糸口を見いだし、より高齢化施設やその他の施設の導入についても潜在需要等について、他部局とも連携し研究を重ねていきたい。

道路の安全対策について

問 奥田松戸・鎌ヶ谷線および栗田千葉・鎌ヶ谷・松戸線の歩道拡幅と高架第二小学校区、変則四差路と高专対策について伺う。

答 奥田松戸・鎌ヶ谷線の六実から五香間の道路は、交通量の多い幹線道路であるが、歩道幅員が狭いことから、歩行者の安全確保



を図るため、歩道の拡幅整備を道路管理者である千葉県に要請を続けている。栗田千葉・鎌ヶ谷・松戸線の五香十路から金ヶ作十路間も、歩行者の安全確保を図るための電柱移設など、歩道の有効幅員確保を含めた道路整備を県に要望していきたい。

夜間緊急時のホームヘルパー派遣は

問 夜間緊急時にホームヘルパー派遣サービスはできないか。

答 今回の介護保険制度改正により、新たに地域密着型サービスが創設される。その中の一、夜間対応型訪問介護は、夜間の定期的訪問介護に加え、利用者の求めに合わせたサービスとなる。具体的には、定期的な訪問介護と、一定期間巡回サービス、連絡を受けた訪問の要否を判断する、オペレーションサービス、必要に応じて実際に訪問し介助する、随時訪問サービスがある。

中学校教育について

問 市内公立中学校の卒業認定が5年間全欠者2人、3年時30日以上欠席者200人がいたが、卒業認定していない者は少ない現状と見解を伺う。

答 過去5年間の年平均で、中学校3年間全欠者2人、3年時30日以上欠席者200人がいたが、卒業認定していない者は少ない現状と見解を伺う。

平成13年の文部科学省調査では年間30日以上の欠席者が20歳に達したとき、学校または仕事に就いている者は77%となっている。

高校中退は、不登校を経験した者に限られているわけではない。いわゆるニートに陥ることなく、人生を歩んでいくためには、その実態を見据え、必要な基礎学力を修得することが必要である。

住民基本台帳カードの 利用拡大は

問 カードの発行状況および利用できる機能の拡大と自動交付機の導入は考えているか。

答 現在まで35,381枚のカードが発行され、身分証明書としても利用できるのではと考えている。今後も、こうしたカードの利用範囲や交付方法をPRしていきたい。機能の拡大については、現在、千葉県電子自治体共同運営協議会で公用個人情報共同利用について共同利用サービスが検討されている。住民票等の自動交付機の導入については、待ち時間が減少するなどメリットがある反面、カードの切替や情報処理システムの変更などの費用を考えると慎重にならざるを得ない。

自治会の法人化について

問 総台市民センターの指定管理者となる総台自治会町会の法人格取得について伺う。

答 指定管理者制度では法人格を有することは必要要件ではないが、一般的に法人格を有すれば権利義務関係が対外的に明確になる。地方自治法における法人格団体の法人格取得にあたっては、認可要件が定められており、市長の裁量により要件緩和はできない。構成員名簿についても、個人情報情報の取扱いには注意をはらう管理していたことがなくなる。

防災・災害復興へ 女性の参加を

問 防災施策立案などへの女性の参画と災害現場での女性消防員の役割等について伺う。

答 災害現場では女性の立場に立った対応は欠かせない。今後、防災に関する計画やマニュアル作成には、女性の意見を取り入れていきたいと考える。

夜間の歩行者の安全対策を

問 防犯灯が歩道側に設置され、歩道側には設置されない所がある歩道がある所は歩道側に設置すべきと考えるがどうか。

答 防犯灯の設置および維持管理については地域の町会等が行い、防犯灯は歩行者の安全を確保するためのものであることから、今後、各地域の現状を調査し、歩道側に設置されていない場合は、町会等と協議していきたい。

安心して子育て していただくために

問 近隣市市先が取り組んでいる、松戸市子どもショートステイ事業は、3部屋6人の定員に対し、専任職員1人が配置されている。すでに市市市、指定者参入し、今後、他二市市参入予定と聞いているが、他市の運営費負担割合も含め、抜本的な事業の見直しをするべきではないか。

答 この事業は、保護者が病氣等で子どもを養育することが困難になった場合、保護者に代わり一時的に子どもを養育するサービスで、平成14年10月から委託によりスタートしたものである。

市民の安全確保のために

問 犯罪の発生情報を市民にいち早く伝える手段として、携帯メールを活用し、犯罪情報を必要とする方迅速に伝えるべきと考える。防犯・防災緊急情報配信システム構築の進捗よく状況を。

答 犯罪の発生情報を市民にいち早く伝える手段として、携帯メールを活用し、犯罪情報を必要とする方迅速に伝えるべきと考える。防犯・防災緊急情報配信システム構築の進捗よく状況を。

答 市民へ犯罪情報を迅速に知らせる取組については、市のホームページにより、市内18区番管内ことこの犯罪発生状況を四半期ごとに更新して提供している。
しかし、市民からも迅速に身近な犯罪情報を知りたいという要望があることから、携帯電話のメール機能を活用し、メールアドレスを登録された方に対し、犯罪情報等を迅速に提供する事業を具体的に検討しているところである。

更なる子どもたちの安全対策を

問 学校内の安全対策として校内LANの活用による、ICTタダを利用した登下校の状況把握、審書の校内侵入検出や校内緊急通報システムなどがあるが、今後の児童の安全対策は、
答 校内LANを活用した学校セキュリティシステムには、子ども達を守るシステムが数多くあり、これらは安全対策の一助になると考える。

今後は関係各課において、これらのシステムを含め、多角的な研究を行うとともに、通学路の安全点検や不審者侵入防止、できることから対策を講じていきたい。さらに従前の教職員研修等の実施に加え、警察、家庭や地域社会の連携・協力により、安全・安心な学校づくりに取り組んでいきたい。

松ヶ丘小学校の通学路の安全確保を

問 松ヶ丘小学校南門から大通りに出るまでの道路には照明が一つしかないが、増設するのにはできないか。
答 南門から出た表通り交差点にドライバークの注意を促すような表示はできないが、また、その先の天神山市営住宅前の歩道中央にある電柱を移設する考えは、
答 通学路の安全対策については、毎年各小中学校で通学路を点検し、改善および安全対策が必要とされ

る所は、校長から教育委員会を通じて各担当部署へお願いしている。松ヶ丘小学校通学路の安全対策については、再度学校側と協議し、各担当部署と連携を図り、その関係機関等に要請していきたい。実現に向け努力していきたい。

今後の平和事業は

問 平和事業の取組、事業の展開と費用の捻出についてどのように考えているか。
答 平和事業については、平成5年4月に市民の平和意識の啓発と高揚を図り、計画的に推進するために一備を原資とした平和基金を設け、その運用益で事業を実施している。しかし、現在は運用益が著しく減少し、事業費の一部を一般会計から繰り入れ、創意工夫を重ねながらさまざまな事業を展開している状況である。

現在、全庁的に行財政改革等での事業の見直しを行っており、市が実施すべき事業、社会を精査しているが市が撤退すべき事業も含まれているが、平和事業については将来的にも継続し、実施していくべき事業と考えている。

放課後児童クラブについて

問 放課後児童クラブについて、千葉県ガイドラインの進捗よく状況と本市の未設置地域の平成17年度整備計画は、また、定員超過のクラブが増加し、分室を設けているクラブに補助は、
答 放課後児童クラブの標準化を旨とし、県では「放課後児童クラブガイドライン」を立ち上げ、これまで5回の研究会を開催し、17年度末を目途に報告書をまとめる予定である。
また、本市の18年度整備計画は行財政改革計画において、1か所の予定で予算編成をおこなって検討している。定員超過に対応する分室の人員費補助と家賃補助については、人

件費は分室が確保され今後児童増が見込まれる等、要件を満たす場合に補助する。家賃については現調の中で対応している。

洪水ハザードマップの作成は

問 現在、本市では「洪水ハザードマップ」作成の検討がされているが、どのようなものを作ろうとしているのか。
答 水防法の一部改正が平成17年5月2日に公布され、河川の破堤による浸水情報と避難情報を住民に提供し、人的被害を防ぐことを目的とした「洪水ハザードマップ」の作成、公表が義務付けられた。本市では、国土交通省が公表した「江戸川浸水想定区域図」をもとにした、浸水深度別予測図、市内河川等の過去の浸水被害実績等による浸水区域図、浸水の危険箇所および避難方向、その他避難場所等の情報を表示し、17年度中に作成し、18年度からホームページで公表する予定である。

問 紙敷土地区画整理組合の集会所留地66街区の分譲について伺う。
答 平成15年11月の紙敷土地区画整理組合総会において、再建計画が承認され、事業期間が21年3月31日までに延伸され、現在、期間内に事業の完了を目標に再減歩の実施、工事の施行、保留地の販売等の事業を進めている。
66街区の買付けの申込みに関して、第271回理事会の審議において、申込みにもあり、原則的に集会所留地の売却は競争入札であり、従前地に存在する家屋の移転交渉が難航し、交渉が継続中である。などが協議され、売却は時期尚早との結論に達した。

問 本市の競輪事業の現状と今後の見通し。
答 千葉県の撤退を受け、本市が単独で12開催を施行するため、競輪場を所有する台公産との間で全国初と思われ、収益先取り方式による業務の包括委託契約を結び、一元化をスタートした。しかし、全国的に売上の低下は止まらず、松戸競輪場も本開催場、場外発売も大々減額し現状である。現時点での決算見込みは、本場の売上総額は約220億円、本場の収益は1億3千万円と見込んでいる。本開催場、他場のヒッパレ1スの場外発売を引き受け、本場は常に全国でトップクラスの売上を誇っているにもかかわらず苦しい理由としては、公営企業金融公庫納付金と日本自転車振興会交付金など、国への納金の加重な負担と選手賞金の引下げが一因に実現しないことにある。

保留地の分譲は

問 本市競輪事業の現状と今後の見通し。
答 千葉県の撤退を受け、本市が単独で12開催を施行するため、競輪場を所有する台公産との間で全国初と思われ、収益先取り方式による業務の包括委託契約を結び、一元化をスタートした。しかし、全国的に売上の低下は止まらず、松戸競輪場も本開催場、場外発売も大々減額し現状である。現時点での決算見込みは、本場の売上総額は約220億円、本場の収益は1億3千万円と見込んでいる。本開催場、他場のヒッパレ1スの場外発売を引き受け、本場は常に全国でトップクラスの売上を誇っているにもかかわらず苦しい理由としては、公営企業金融公庫納付金と日本自転車振興会交付金など、国への納金の加重な負担と選手賞金の引下げが一因に実現しないことにある。

問 本市の遊休農地の現状と活用は
答 5年毎に農林水産省が行っている「農林業センサス」によると本市の耕作放棄地面積は、平成12年の調査では約38ヘクタールとなっていた。17年の調査結果は確定していないが、増加が確認されている。しかし、本市の遊休農地は全国的に分散しており、一団化は見当たらない。
活用については、農業経営基盤強化促進法が改正され、17年9月から施行となり、指導強化が図られている。該当遊休農地に対し必要な指導を行うため、農業委員の協力のもと、現状調査を実施するものであり、その調査結果により遊休農地の地番等を特定し、農地銀行による農用地の利用集積を図っていききたい。

1か所の設置としているが、本市の取組は、また今後、地域型在宅介護支援センターはどのようにするのか。
答 平成18年度当初の newly 予防給付ケアマネジメント対象者はわずかと思われ、1か所十分機能は果たせるものと考えている。19年度以降は、各保健福祉センターの担当区域を前提に民間委託を視野に、2か所増やし合計3か所とした。地域型在宅介護支援センターについては、地域包括支援センターの総合相談プラン窓口として活用していきたいと考えている。また、新予防給付ケアマネジメントについては、地域包括支援センターがプランをチャックすることにより、質を確保しつつ居宅介護支援事業者に委託していききたいと考えている。

問 有効活用する考えは
答 有効活用手段として、開発途上に譲与することはできないが、自治体と確認したところ、譲与できるものは良質の自転車で限られる。海外譲与への加盟に限り、海外譲与への加盟に100万円ほどの負担金、自転車整備用1台あたり4000円程度の費用等がかかることであった。海外譲与は放置自転車有効活用方法として、また国際協力の観点からも大変意義のある事業と思われるが、まずは放置自転車と連携し、なすことが第一の取るべき道と認識している。現在の増しい財政事情においては、経費の増額を招くことか難しい事業と思われるが、今後海外譲与についての情報収集や調査研究に努めていきたい。

問 民間住宅の耐震診断、耐震改修に対する助成制の予算化を
答 平成18年度こそ予算化すべきものと思われるが、市の考えは、また、県内各市の助成制の実施状況は把握しているが、建築業者の市民の生命を守るため、建築物等の耐震診断、耐震改修を行うことは、大変重要なことと認識しているが、これらに対する助成制の創設が財政上困難な状況にある。当面は耐震診断、耐震改修の補助制度を活用し、制度の実現に向けて積極的な対応をしていきたいと考えている。なお、県内で耐震診断助成制を実施している自治体は、千葉市、市川市、船橋市、市原市、佐倉市、浦安市、君津市、四街道市の8市及び小見川町である。

地域包括支援センター設置への取組は

問 国は人口2万から3万人に
答 本市は人口2万から3万人に

問 本市の遊休農地の現状と活用は
答 5年毎に農林水産省が行っている「農林業センサス」によると本市の耕作放棄地面積は、平成12年の調査では約38ヘクタールとなっていた。17年の調査結果は確定していないが、増加が確認されている。しかし、本市の遊休農地は全国的に分散しており、一団化は見当たらない。
活用については、農業経営基盤強化促進法が改正され、17年9月から施行となり、指導強化が図られている。該当遊休農地に対し必要な指導を行うため、農業委員の協力のもと、現状調査を実施するものであり、その調査結果により遊休農地の地番等を特定し、農地銀行による農用地の利用集積を図っていききたい。

問 本市公設市場と柏市場との統合の可能性は
答 本市から本市公設市場と柏市場との統合の可能性は、統合せ等を前提とした協議の申入れがあるなど、市場運営に大きな影響を及ぼす可能性があるが、今後の市の対応を伺う。

来年度の根本内小学校の全児童数は

問 来年度、統合校である根本内小学校に入学する児童数とその結果として全児童数は何人になるかと予測するが、
答 平成18年度小学校新入生名簿では、156人がスタートし、その後、転居による転出6人、転入11人があり17年12月7日現在で161人となっている。すでに3人が3月末に転出を予定しており、今後の推移を昨年度の傾向を基に、3月末に転出が予定されているが、1人前後になると予測される。2年生以上の数については、14人が入前後になると予測されているが、例年同程度の転入が予定されているため、2年生56人、3年生136人、4年生148人、5年生144人は85人と予測される。



平成18年度予算編成における新たな取組は

問 我孫子市では予算編成にあたり、新規事業の絞り込みや査定経過をホームページに公開するという新報が話題であったが、本市における新たな取組はあるか。
答 平成18年度予算から予算要求にあたり、事前にサマリーレビューの導入を予定している。これは予算編成前に実施する中期の成果目標と計画額を決定するための再構築という位置付けであり、今後3年間の各部署の方針を策定し、事業費の積算を行い、事業計画額を確定するものである。
この導入の効果として再度予算査定段階での調整が必要であるが、要求が絞り込まれたものへと変わってきている。これらの要求については、各本部が議会の審議をはじめ、多岐多様な市民ニーズを正確に把握し出されたものと認識している。

問 本市公設市場と柏市場との統合の可能性は
答 本市から本市公設市場と柏市場との統合の可能性は、統合せ等を前提とした協議の申入れがあるなど、市場運営に大きな影響を及ぼす可能性があるが、今後の市の対応を伺う。

問 本市公設市場と柏市場との統合の可能性は
答 本市から本市公設市場と柏市場との統合の可能性は、統合せ等を前提とした協議の申入れがあるなど、市場運営に大きな影響を及ぼす可能性があるが、今後の市の対応を伺う。

問 本市公設市場と柏市場との統合の可能性は
答 本市から本市公設市場と柏市場との統合の可能性は、統合せ等を前提とした協議の申入れがあるなど、市場運営に大きな影響を及ぼす可能性があるが、今後の市の対応を伺う。

問 本市公設市場と柏市場との統合の可能性は
答 本市から本市公設市場と柏市場との統合の可能性は、統合せ等を前提とした協議の申入れがあるなど、市場運営に大きな影響を及ぼす可能性があるが、今後の市の対応を伺う。

問 本市公設市場と柏市場との統合の可能性は
答 本市から本市公設市場と柏市場との統合の可能性は、統合せ等を前提とした協議の申入れがあるなど、市場運営に大きな影響を及ぼす可能性があるが、今後の市の対応を伺う。

11月臨時会・12月定例会 審議結果

番号	件名	本会議の結果	番号	件名	本会議の結果
11月臨時会 市長提出議案			第67号	監査委員の選任について	同意 全会一致
第45号	松戸市議会議員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 多数意見	第68号	監査委員の選任について	同意 全会一致
第46号	特別職の職員給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 多数意見	議員提出議案		
第47号	松戸市一般職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 多数意見	第12号	真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書の提出について	可決 多数意見
12月定例会 市長提出議案			第13号	改造エアガン対策の強化を求める意見書の提出について	可決 全会一致
第48号	平成17年度松戸市一般会計補正予算(第3回)	可決 多数意見	第14号	アスベスト対策を求める意見書の提出について	可決 全会一致
第49号	平成17年度松戸市病院事業会計補正予算(第1回)	可決 全会一致	第15号	議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出について	可決 全会一致
第50号	松戸市文化会館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 全会一致	第16号	耐震強度偽装事件の再発防止策として建築確認体制の見直し等を求める意見書の提出について	可決 全会一致
第51号	松戸市北山会館条例等の一部を改正する条例の制定について	可決 全会一致	第17号	国における平成18年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	可決 多数意見
第52号	松戸市長長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について	可決 全会一致	第18号	義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について	可決 多数意見
第53号	松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決 多数意見	第19号	小児慢性特定疾患医療費についての意見書の提出について	可決 全会一致
第54号	松戸市文化ホール条例等の一部を改正する条例の制定について	可決 全会一致	平成16年度陳情		
第55号	松戸市シニア交流センター条例の制定について	可決 全会一致	第7号	東京湾アクアライン通行料金の普通車800円による社会実験を要望する意見書採択に関する陳情	継続 審査
第56号	松戸市夜間小児急病センター条例の制定について	可決 全会一致	平成17年度陳情		
第57号	松戸市重機自動車条例の一部を改正する条例の制定について	可決 全会一致	第2号	家庭ごみの収集についての陳情	不採択 全会一致
第58号	松戸市曾井聖地公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決 全会一致	第5号	庶民大増税の中止を求める陳情	不採択 多数意見
第59号	松戸市農業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について	可決 多数意見	第6号	小児慢性特定疾患医療費助成についての意見書の採択に関する陳情	採択 全会一致
第60号	松戸市公設地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について	可決 多数意見	第7号	小児慢性特定疾患医療費助成についての意見書の採択に関する陳情	採択 全会一致
第61号	財産の処分について	同意 全会一致	第8号	「国における平成18(2006)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情	採択 多数意見
第62号	和解について	同意 全会一致	第9号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める陳情	採択 多数意見
第63号	市道路線の廃止及び認定について	同意 全会一致	第10号	ろう重複障害者等の福祉サービスと利用者負担免除に関する陳情	不採択 多数意見
第64号	指定管理者の指定について(文化会館及び市民劇場)	同意 多数意見			
第65号	公平委員会委員の選任について	同意			
第66号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意			

意見書8件提出

地方自治法第99条の規定により、県および関係行政庁等に対し、次の意見書を提出しました。真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書
改造エアガン対策の強化を求める意見書
アスベスト対策を求める意見書
議会制度改革の早期実現に関する意見書
耐震強度偽装事件の再発防止策として建築確認体制の見直し等を求める意見書
国における平成18年度教育予算拡充に関する意見書
義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書
小児慢性特定疾患医療費についての意見書
小児慢性特定疾患医療費助成についての意見書

人事案件

公平委員会委員1人の任期満了、固定資産評価審査委員会委員1人の任期満了に備え、それぞれの方の選任に同意しました。(敬称略)
公平委員会委員
小倉 純夫
固定資産評価審査委員会委員
長山 功

議会選出監査委員

議会選出の監査委員に欠員が生じたことに伴い、新たに選任するための議案が今定例会に提出され、
平林 俊彦
田居 照康

の両議員が選出されました。

インターネット放映アクセス件数
24,701件(平成17年12月末現在)

インターネット放映の画面表示が変わりました。一般質問は各議員からの質問項目も掲載されています。

議員の寄附行為の禁止

政治家(後援団体)が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、皆さんが政治家に寄附を求めることも禁止されています。たとえば・・・

- ・ お祭りや運動会など、地域の行事への寄附や差し入れ(催し物などで参加者全員と同額の会費を負担する場合は除く。)
- ・ お祝いやお見舞い、葬儀の花輪など
- ・ 年賀状や年中見舞い等の時候の挨拶状(答礼のための自筆は除く。)

地域で行われる行事等で、会費や実費の伴うもの案内をする場合には、会費を必ず明示して通知してください。

お祝い、お見舞い、年賀状、お返し、お礼状、お祝い状、お見舞い状、お返し状、お礼状状、お祝い状状、お見舞い状状、お返し状状、お礼状状状、お祝い状状状、お見舞い状状状、お返し状状状、お礼状状状状、お祝い状状状状、お見舞い状状状状、お返し状状状状、お礼状状状状状、お祝い状状状状状、お見舞い状状状状状、お返し状状状状状、お礼状状状状状状、お祝い状状状状状状、お見舞い状状状状状状、お返し状状状状状状、お礼状状状状状状状、お祝い状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状、お返し状状状状状状状、お礼状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状状状状、お返し状状状状状状状状状状、お礼状状状状状状状状状、お祝い状状状状状状状、お見舞い状状状状状状状、お返し状状状状状状状、お礼状状状状状状、お祝い状状状状、お見舞い状状状、お返し状状状、お礼状状状、お祝い状、お見舞い、お返し、お礼

編集の窓

「戌」の年、新年明けましておめでとう。昨年、日本列島は台風や地震、暮れの豪雪など自然災害が続いた年でした。本市では国の財政改革を受け、指定管理者制度など地方分権の議論が進むとともに、アスベスト対策、耐震強度偽装事件、児童への不審者対策など、市民の安全・安心に関する議論が活発になされました。また、議会広報活動として、市民に親しまれる「議会だより」の編集に努めることも、昨年6月から開始されたインターネット議会中継もより見やすくするなど改善を図ってまいりました。行政と市民をつなぐパイプ役として議会活動をもっと知ってほしいとの思いを込め、今年も広報委員一同、元気に頑張ります。

3月定例会の開催予定について

平成18年3月定例会は、3月24日(金)から3月29日(木)まで開催される予定です。諸般・陳情は、2月1日(水)正午までに提出してください。

期日	主な内容
2月24日(金)	招請(本会議決案附議案説明)
2月27日(月)	常任委員会(先議議案審査)
3月1日(木)	本会議(先議議案採決)
3月2日(金)	本会議(副質問)
3月3日(土)	常任委員会(議案審査等)
3月6日(火)	常任委員会(議案審査等)
3月7日(水)	常任委員会(議案審査等)
3月8日(木)	常任委員会(議案審査等)
3月9日(金)	常任委員会(議案審査等)
3月10日(土)	常任委員会(議案審査等)
3月11日(日)	常任委員会(議案審査等)
3月12日(月)	常任委員会(議案審査等)
3月13日(火)	常任委員会(議案審査等)
3月14日(水)	常任委員会(議案審査等)
3月15日(木)	常任委員会(議案審査等)
3月16日(金)	常任委員会(議案審査等)
3月17日(土)	常任委員会(議案審査等)
3月18日(日)	常任委員会(議案審査等)
3月19日(月)	常任委員会(議案審査等)
3月20日(火)	常任委員会(議案審査等)
3月21日(水)	常任委員会(議案審査等)
3月22日(木)	常任委員会(議案審査等)
3月23日(金)	常任委員会(議案審査等)
3月24日(土)	常任委員会(議案審査等)
3月25日(日)	常任委員会(議案審査等)
3月26日(月)	常任委員会(議案審査等)
3月27日(火)	常任委員会(議案審査等)
3月28日(水)	常任委員会(議案審査等)
3月29日(木)	常任委員会(議案審査等)

市議会事務局 (366)7382
問い合わせ先
議会を傍聴しませんか。

次回発行予定は4月30日(日)です。